

当院で満たす施設基準および加算等に関する掲示

■ 関東信越厚生局長への「基本診療料」「特掲診療料」等の施設基準の届け出状況(令和7年5月1日現在)

基本診療料

施設基準	算定開始年月日
情報通信機器を用いた診療に係る基準	令和4年5月1日
医療DX推進体制整備加算	令和6年6月1日

特掲診療料

施設基準	算定開始年月日
外来・在宅ベースアップ評価料(I)	令和6年6月1日

■ 明細書発行体制等加算について

当院では医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。また、公費負担医療の受給者で自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しています。

明細書には使用した薬剤名や行われた検査名が記載されます。

明細書の発行を希望されない方は、受付へその旨をお申し出ください。

■ 医療情報取得加算について

当院では、オンライン資格確認を行う体制を整えており、受診する患者さんの受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行っています。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証のご利用にご協力をお願いしています。

■ 医療 DX 推進体制整備加算について

当院は、医療 DX 推進に取り組み、質の高い診療を実施するための十分な情報を取得・活用しています。

・医師等が診療を実施する診察室において、オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報を閲覧又は活用して診療を実施しています。

- ・マイナ保険証利用を促進するなど、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ・電子処方箋の発行、国等が提供する電子カルテ情報共有サービスにより取得される診療情報等の活用など医療 DX にかかる取組を実施しています。

■一般名処方加算について

当院では後発医薬品のある医薬品について、特定の商品名ではなく薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。一般名処方とは、医師が薬剤の「商品名」ではなく「有効成分名」で処方せんに記載することです。

- ・一般名処方は、同じ成分であれば薬価が低い薬剤を調剤することが可能となるため、医療費の削減につながります。また、現在、医薬品の供給が不安定な状況となっておりますが、同じ成分であれば同じ効果が期待できるため、一般名処方により、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。
- ・当院では、「アレルギー等により後発医薬品が使用できない患者さん以外は、先発医薬品指定は行いません」のでご了承ください。
- ・一般名処方は、医療用医薬品として承認された商品名と異なる名称が処方箋に表示されるため、患者さんが混乱することがあります。そのため当院では、薬剤の供給状況を踏まえつつ、一般名処方の趣旨を患者さんに十分に説明することを心がけておりますが、ご不明な点はお気軽に医師にお問い合わせください。
- ・令和6年10月から医薬品の自己負担の新たな仕組みとして、後発医薬品があるお薬で、医療上の必要性が認められない場合に先発医薬品の処方を希望される場合は、薬局で特別の料金(選定療養費)をお支払いいただきます。

■夜間・早朝等加算について

下記の時間帯に受付をされた場合、厚生労働省の定めた診療報酬点数に基づき、診察料に夜間早朝等加算として 50 点の加算があります。

平日：18時以降
土曜：12時以降
日曜日・祝日：終日

■情報通信機器を用いた診療について

- ・オンライン診療において医師が診療所外で診療を行うことがあらかじめ想定される場合においては、厚生労働省「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に該当しており、事後的に確認が可能な場所で実施します。

- ・対面診療を適切に組み合わせて行うことが求められていることを踏まえて、対面診療を提供できる体制を有しています。
- ・患者さんの状況によって当院において対面診療を提供することが困難な場合に、他の保険医療機関と連携して対応いたします。
- ・情報通信機器を用いた診療の初診において向精神薬の処方はいりません。

なお、オンライン診療は予約制で、原則当院の受診歴のある再診の患者さんを対象としています。ご希望の方は事前に受付までお問い合わせください。

■外来・在宅ベースアップ評価料について

「外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)」の施設基準に適合し、届出を行っています。医療機関で働く職員の賃金引き上げを目的とした評価制度です。ベースアップ評価料で得た診療報酬の全額を職員の賃上げに使用することを条件に算定可能です。産業全体で賃上げが進む中、医療現場で働く方々の賃上げを行い、人材確保に努め、良質な医療提供を続けることができるようにするための取組です。

■保険外負担に関する事項

公的な医療保険の適用外となる次の事項について、患者さんに実費で負担をいただいております。

予防接種(自費)

○インフルエンザ予防接種(費用は令和6年度)

(価格:税込)

16歳(高校生)～64歳未満	3,630 円
小学1年生～中学3年生 (区助成券利用の場合1・2回目同額)	1,000 円
65歳以上(世田谷区の公費負担利用の場合)	2,500 円

※実施時期にあらかじめホームページでご案内します

○带状疱疹ワクチン(対象:50 歳以上の方)

(価格:税込)

生ワクチン	8,800 円
シングリックス 2 回接種	1 回 22,000 円
ワクチンカウンセリング料	3,500 円

※年齢など条件を満たす方は接種費用の一部について、お住まいの自治体の助成があります。

自由診療に関わる費用

○男性型脱毛治療薬 1ヶ月分薬剤料金

(価格:税込)

	初回(初診料+ お薬代1箱分)	2回目以降 (1箱)
プロペシア錠(28日分/箱)	13,200 円	9,900 円
フィナステリド(28日分/箱)	12,100 円	8,800 円
ザガーロカプセル(30日分/箱)	14,300 円	11,000 円
デュタステリド(30日分/箱)	13,200 円	9,900 円

○保険外検査

(価格:税込)

血液型検査	3,000 円
破傷風 3回目	3,300 円

文書料その他

(価格:税込)

診断書(保険会社提出用)	7,700 円
診断書(一般診断書)	3,300 円
診断書(学校書式の登校・登園許可証等)	550 円
ステリストリップ 1袋	270 円
診察券再発行料	110 円
マスク	30 円